

仙南地域広域行政事務組合監査告示第3号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定例監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表します。

平成30年11月22日

仙南地域広域行政事務組合

監査委員 佐藤 長 壽 郎

監査委員 山 谷 清



1 監査年月日

平成30年11月20日(火)

2 監査対象

(1) 工事監査

次の工事の設計、施工等に係る執行

- ① 容器包装プラスチック資源化処理施設補修工事(仙南リサイクルセンター)
- ② 沈砂移送ポンプ補修工事(柴田衛生センター)
- ③ 食堂台所等補修工事(消防本部)
- ④ 指令装置用バッテリー更新工事(消防本部)
- ⑤ オーバースライダー復旧工事(消防本部)

(2) 現場監査

場 所：角田衛生センター及び柴田衛生センター

- ① 出勤簿
- ② 旅行命令簿
- ③ 時間外勤務命令簿
- ④ 備品台帳
- ⑤ その他財務に関する書類

3 監査の方法

- (1) 工事施工に係る関係書類の整備状況確認(関係書類の提出を求めて実施)
- (2) 財務事務関係帳簿等の記録管理及び整理状況確認

4 監査の結果及び所見

(1) 工事監査

前記、仙南リサイクルセンターの容器包装プラスチック資源化処理施設補修工事外4件の工事関係書類の作成については、施工伺、業者の選定、現場説明から入札の執行、落札者の決定に至る経過、契約の締結、竣工検査までに至る間、全て手順を経てなされており、また、業者の選定についても、契約業者等審査委員会規定に定める所定の議を経て定められており、全て適法に執行されている事が確認された。

なお、関係公文書の作成についても、起案、決裁、発送の日時も克明に記入されており、決裁権者の印漏れ等もなく、よく整理保管されていることが認められた。

(2) 現場視察

角田衛生センター及び柴田衛生センター

① 出勤簿

整理状況良好である。

② 旅行命令簿

旅行命令簿の記入整理状況良好である。

③ 時間外勤務命令簿

決裁印の漏れもなく、良く整理されており良好に管理されている。

④ 備品台帳及び機械器具台帳

台帳の記録・整理状況良好である。

⑤ その他

台帳の記録・整理状況良好である。

5 監査意見

今後も引き続き、事務の適正な執行を図るとともに、職員の職務意識と責任感のもと、さらに効果的で効率的な事務の執行に取り組まれない。